

トークサロン

草の根の市民自治を掘り起こそう！

2019年6月29日（土）

午後1時30分～4時30分

ウィズあかし 市民活動支援センター（アスパア明石8階）

市民自治あかし

2019年度総会

- 第1部 記念講演 「市政への民意の反映と市民マニフェスト選挙」
柏原 誠氏（大阪経済大学准教授、同大学地域活性化センター長）
- 第2部 2019年度総会
- 1 開会のあいさつ
 - 2 この1年の取り組みと活動の経過（総括）
 - ①泉市政の検証と市長選への対応
 - ②市長選に関わる市民自治あかしの取り組み
 - ③議会改革と議員の資質向上を求める取り組み
 - ④「市民まちづくり連続講座 in 明石」の開催
 - ⑤個別の政策課題について
 - ⑥地方自治の充実、地方分権、市民自治の推進と国政改革
 - 3 新年度の活動方針と具体的計画
 - ①第2期泉市政の検証結果と第3期泉市政の課題フォローアップ
 - ②自治基本条例に沿った市政運営をめざす
 - ③議会基本条例を遵守する市議会改革を進める
 - ④連続市民講座「市民まちづくり講座 in 明石」の継続開催
 - ⑤市民自治あかしの運営等について
 - 4 会計決算報告と財政の方針、役員等の体制
 - 5 閉会のあいさつ

I この1年の取り組みと活動の経過（総括）

1. 泉市政の検証と市長選への対応

- (1) 2015 市民マニフェスト検証と泉市政の動向
- (2) 現職&前職対決の市長選挙への展開と対応
- (3) 降ってわいた泉市長の「暴言」問題と辞職、繰り上げ市長選
- (4) 選挙後の泉市長の対応と今後の課題

2. 市長選に関わる市民自治あかしの取り組み

- (1) 3回目の「市民マニフェスト選挙」の取り組み
 - ①市民マニフェスト選挙の位置づけと経緯
 - ②泉市長の直前辞職で流れた検証大会と緊急市民集会、第3次マニフェストの策定
 - ③2回の市長選挙公開討論会と市民マニフェスト
- (2) 市民マニフェスト選挙に他市から注目、吹田市でも導入実施

3. 議会改革と議員の資質向上を求める取り組み

- (1) 連続請願運動の継続
- (2) 市議会運営の正常化へ、議会構成も新たなステップ
- (3) 新たな議員発掘と、市議選立候補予定者による公開討論会の開催
- (4) 政務活動費の閲覧調査と、問題提起への取り組み
- (5) 市議会運営の正常化への課題と取り組みについて
- (6) 議会基本条例の“後ろ向き”改悪への対応
- (7) 積み残しの課題について

4. 「市民まちづくり連続講座」の開催 2018/4～12 まで8回開催

5. 個別の政策課題について

6. 地方自治の充実、地方分権、市民自治の推進と国政改革について

はじめに

2018年度は、明石市政にとっても、市政の“ステークホルダー”（並走者）を自認する市民自治あかしにとっても、大変な1年だった。

年初から、今年度は4年に1度の選挙の年であることを念頭において、泉市政の4年間を検証する「市民マニフェスト検証」を大きな仕事として取り組み、新年度がスタートした6月からマニフェストの検証という膨大な作業に取り組んだ。前年度から継続した毎月開催する「市民まちづくり連続講座」とも並行しての議論だったこともあり、5月～翌年4月までの世話人会は31回に及んだ。検証作業が佳境に入った8、9月は10日ごとに会議を開催するなど、市政とまちづくりに関わる諸問題を全体で議論する土壌が定着した。

9月の段階で泉市長が出席してのマニフェスト検証大会を年明け2月3日に開催することが決まったが、よもや年明けから泉市長の暴言問題から辞職、2回の市長選挙などの怒涛のような混乱の中で、半年以上をかけて準備してきた「市民マニフェスト検証大会」が流れることは想像もしないことだった。

市長選挙の繰り上げで急きょ策定を急いだ「第3次市民マニフェスト」も肝心の泉市長の出馬表明がないままに、本命の“現職”が公開討論会に出席しないという異例の展開になった。

その後は「お詫び」に終始する現職との政策論戦がないままの選挙、「泉劇場」とも呼ばれた劇場

型選挙の展開の結果、思わぬ高い投票率と「暴言市長の圧勝」という結果が再び世間から注目されることになった。

他方、この4年間を通じて市民自治あかしとしても議会改革に目を向けてきた市議会は、欠員を含めて現職10名が引退する中で将来へ希望を持てる新しい議会の動きが5月以降生まれつつある。最大会派が中心になり圧倒的な多数派形成でひずみが出ていた議会運営が、10名の新たな顔ぶれの参加、女性議員が史上最多の9名に達するなどの変化の中で、正副議長選挙で最大会派が少数派になるなど、正常化への曙光が差し込んできた。

全国的には12年に1回の「亥年選挙イヤー」で、安倍政権の改憲圧力のストップがかかった参議院選挙が7月に迫っている。地方自治、地方分権が軽んじられてきた“1強政治”を変えることができるかどうかの“ヤマ場”も目前に控えている。

地方自治、自治体の行方と国の政治、世界の政治や経済が密接に絡んだ状況の中で、明石という地域の中で市民自治をどう築いていくか、私たちの課題と役割はますます大きくなっている。

※「ステークホルダー stakeholder」とは、企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指す言葉。ここでは市民が市政やまちづくりを“ひとごと”として扱うのではなく、“我がこと”として市政と並走する姿勢を持つことをいう。明石市の自治基本条例では、自治の主体は市民であることを明記し「市民自治によるまちづくりの推進」を目的に掲げている。

1. 泉市政の検証と市長選への対応

(1) 2015 市民マニフェスト検証と泉市政の動向

2019年春の市長市議ダブル選挙を控えて、2期8年にわたる泉市政、とりわけ2015年選挙に際して「概ね賛同し、実現に努力する」と泉市長自身が公開討論会で答えた2015年版市民マニフェストと4年間の泉市政を検証する作業が急務だった。

2011年の市長選に際して編み出した「市民マニフェスト選挙」は3回目を迎える。新たな市民マニフェストを策定するに際しても、この4年間の市政を2015年版市民マニフェストに照らして具体的な展開を検証することは重要な作業だった。

2015年版市民マニフェストは68項目にも及ぶものだけに、検証作業も膨大だった。マニフェストの中身とこの4年間の市政を照合し、できたこと、できなかったことを具体的に議論の俎上に挙げていった。6月から世話人会開催時に作業を繰り返し、項目ごとに市政の評価について理由を挙げて5段階の評価点数をつける作業を繰り返した。

9月ぐらいまでには、ほぼ作業を終えて評価点数の調整にかかるとともに、検証大会の日程調整を市長サイドと折衝を始めた。年末になると市長選挙への具体的な候補者が浮上し、選挙がらみになると純粋に市政検証の議論がしにくくなるという配慮から、4年前と同様に10月下旬から11月の候補日を挙げて市長サイドに申し入れた。市長は出席は約束したが、日程的に年内は厳しいと、逆に年明け1月末から2月初めの3案を提示してきた。そんな中で9月末には2月3日開催を合意し、会場を確保し、最終的な検証結果と大会での質問項目の絞り込み作業を急いだ。

年末12月26日には市長と面談し、検証結果と質問項目を手渡しして、検証大会の段取りについて打ち合せも済ませた。(マニフェスト検証結果一覧表および質問項目一覧 参照)

(2) 現職&前職対決の市長選挙への展開と対応

泉市長は12月5日市役所で記者会見し、3選出馬を表明した。市議会本会議で3期目の意欲を問う議員の質問に答えて「まだ道半ばで、これからが明石の良さを発揮していく段階。3期目についてしっかり責任を果たしたい」と答弁した直後の記者会見だった。

この時点ですでに、前市長の北口寛人・県会議員が泉氏の対抗馬として出馬する動きが出て

いたが、北口氏の動向は12月11日付で神戸新聞が立候補の意向を固めたことを報道し、19日に記者会見を開き正式に立候補を表明した。それぞれ2期務めた現職と前職が真っ向から対決する構図が固まった。

北口氏は2期目の最終年度になってさまざまな不祥事が表面化し、幹部職員が離反する中でたこフェリーの存続をめぐるフェリー社長との“密約”が12月市議会本会議で暴露され、確実視されていた3選出馬を断念した経緯があった。1期浪人して県議に帰り咲いていたが、12月の出馬表明時点では、実際に出馬するかどうか疑問符を感じていたのは事実だった。

もともと泉氏とは二見の同郷で先輩後輩の関係にあり、地元の支持者も重なっていた。両者の対決になれば、困るのは両氏をこれまで支持してきた同郷の支持者らだけに、どこかで“手打ち”の可能性もささやかれていた。泉氏も記者会見時点から北口氏を意識して「高齢者施策の充実」を掲げるなど、水面下での“火花”も感じた。

現職&前職市長の対決構図に、不協和音も

しかし、そうした見方に異変を感じたのは、年末も押し迫った時だった。

御用納め前々日の12月26日、マニフェスト検証大会の打合せで泉市長に面会し30分ほど懇談したが、北口氏との関係について言及した際に「一度会って話をしよう」と申し込んでいるのだが、会ってくれない」と市長が一瞬困惑の表情を見せたのが、強い印象に残っている。

両者が対決した際にどうなるか、その時点では予断を許さないという見方だった。子ども施策で世間の高い評価を受けている半面、独善的なやり方に庁内外からの批判も少なくなかったからだ。他方、北口氏も“すねに傷持つ身”だけに、当時を知っている人たちがどのように動くが、予断を許さない状況だった。

年が明けて私たちは、1カ月後に迫った2月3日の「市民マニフェスト検証大会」へ向けた準備と、4月のダブル選挙に際して3月下旬の公開討論会の開催、そこへ向けての「第3次市民マニフェスト」の作成や市民集会の段取りに追われていた。

(3) 降ってわいた泉市長の「暴言」問題と辞職、繰り上げ市長選

1月29日の朝刊で、各社が一斉に報じた泉市長の幹部職員への暴言問題は想いもよらない展開だった。市長は即日、記者会見を開いて全面的に謝罪し、辞任や3選出馬の見送りは否定した。市長自身も述べているように、暴言自体は「許されない発言」で申し開きの余地がないものだった。半面、やってしまったことに対する対応としては、逃げ隠れする政治家が横行している今日状況の中で、完璧な危機管理でもあったと安堵していた。

2日置いて2月1日、辞職願を突然提出し引責辞任した。この展開も、出直し選へ向けての有利な展開をする布石かと受けとめたが、これ以降、迷走が始まった。自ら編成した当初予算案を審議する3月予算議会を目前に控えて、職を放りだした。2月6日には繰り上げ選挙の日程が3月10日告示、17日投開票と決まったが、泉氏は出馬に関しては口を閉ざし、告示直前まで出馬の可否を明らかにしないまま推移した。

2月3日に出席を予定していた「市民マニフェスト検証大会」も前夜になって間接的に欠席を伝えたほか、3月2日に設定し直した「市長選挙公開討論会」にも「謹慎中で、そのような場に出る立場にない」と不参加を通告してきた。公開討論会は、その時点で出馬表明していた新町美千代・元県議（共産党、2月22日表明）と中川暢三・元加西市長（無所属、2月26日表明）そして3月1日に表明した北口氏によって開催された。（討論会の全録画はHPで公開中）

1カ月余に及ぶ“死んだふり出馬”を演出した「劇場型選挙」へ

一方、泉氏は当初から予定していた2月17日の後援会の集会でも謝罪に終始し、出直し選挙への出馬の可否は明かさず、だんまりを続けた。その一方で、泉氏が辞職した1週間後には、泉房徳後援会のサイトには「市長続投を求める声」が殺到していることを紹介し、市内の主婦を中心に結成されたという「泉房穂さんに明石市長続投を希望する市民の会」による署名活動

が始まった。並行して福祉関係者ら 63 団体で構成するという「泉市政の継続を求める会」が合わせて約 5000 名分の署名を集めて、出馬を要請した。明石駅前では、子連れで署名活動をする姿も報道された。

告示 1 週間前の 3 月 2 日市長選挙の公開討論会が行われた翌日の 3 日、勤労福祉会館多目的ホールでは泉氏の後援会や支援者による「出馬要請集会」が開かれ、涙にむせぶ泉氏に 5000 名の署名が手渡された。2 日後には出馬の意向を固めたことが報道され、7 日夜には支援者集会で正式に出馬表明した。選挙告示まで 2 日間のタイミングだった。

10 日から始まった選挙戦も、異様な展開だった。スタートからお決まりの選挙カーや候補者のタスキ、チラシやポスターもほとんどない状態で、街頭ではお詫びのあいさつ一色。向こう 4 年間の市政を約束する公約についての論争がない、異様な選挙戦だった。泉氏の行く先々では支持者らの激励や声援が飛び、候補者は泣いて応える。「怒りの暴言市長」が一転して「お詫びと泣き顔」を市民に送る。政策そっちのけの感情が支配する「劇場型選挙」になった結果が、対抗馬をトリプルスコアで破る圧勝だった。

市長選開票結果 3/17	
泉 房穂	80,795
北口寛人	26,580
新町美千代	7,321
投票率	46.84%
	(前回 45.50%)

市長選単独で 46.84%の高い投票率 ダブル選の前回上回る

今回の選挙結果を見て驚いたのは、市議選とダブル選だった前回は上回る高い投票率だった。明石市長選挙では過去、市長選単独時代は 20%台が大半で、高くても 30%半ばだった。通常の選挙なら 30%台半ばの投票率だとしたら、約 10 ポイントも投票率を押し上げる“風”が吹いたと言える。今回の選挙が異様に高い関心のもとに行われたかを象徴する。

10 ポイントの投票率アップで増えた投票数は有権者の約 1 割、約 2 万 5000 票に相当する。泉氏が過去 2 回の選挙で得たきた 5 万 4062 票 (2011 年) 5 万 1000 票 (2015 年) に上乗せされた票数にほぼ近い。市長選からほぼ 1 カ月後に行われた市議選の投票率は、前回から 10 ポイント近くも低下し 36.99%。泉氏に吹いた風の 2 万 5000 票は、市議選には投票に向かわず、泉氏限りの風に終わったと見える。

そして、圧倒的な得票で圧勝した後の 4 月の市長選には、もはや泉氏以外に立候補する者が現れず、大都市では珍しい「無投票当選」に終わった。繰り上げ単独選挙は、いったい何のために行われたのか？ 選挙に至る経緯を仔細に眺めると、後味の悪い選挙に終わったと言えるのではないか。

(4) 選挙後の泉市長の対応と今後の課題

泉氏は 2 月初めからわずか 2 カ月半の間に、辞職一雲隠れの後、2 回の市長選挙をこなして 2 回の初登庁を重ねた。圧勝した後の 18 日の初登庁では、記者会見でも「勝利」の言葉も使わず、選挙戦中と同じくお詫びの姿勢に終始した。22 日には 3 月予算市議会の最終本会議があり、市長席に座った。しかし冒頭発言も求めず、緊急質問に対して言葉少なに答弁しただけで、開会直前の辞職で市長不在の予算審議になったことについても簡単なお詫びを述べるだけで終わった。

公選法の規定で 4 月の統一選後半で行われる再市長選挙についても、立候補を正式に表明したのは告示 2 日前の 12 日だった。もっともこの時はすでに告示前日の 13 日夜に開催する「市長選公開討論会」への出席を約束していたこともあって、話の内容にもかつての泉氏らしい元気な側面を回復していた。公開討論会では「第 3 次市民マニフェスト」に基づいた質問にも概ね歯切れよくいつもの早口で回答し、復活ぶりを見せた。すでに翌日の告示日に対立する立候補者が現れないことがほぼ確実になり、公開討論会は「無投票当選」が確定する 22 時間前だった。

告示日夕方、無投票当選が確定すると、明石駅前でもマイクを握り、新たに始まる任期へ向けて、次々に抱負を語った。

2. 市長選に関わる市民自治あかしの取り組み

(1) 3回目の「市民マニフェスト選挙」の取り組み

①市民マニフェスト選挙の位置づけと経緯

市民マニフェスト選挙は2011年4月の市長選挙を前にその年の年明けから編み出した市民自治あかし独自の方式だった。この時は、場合によっては立候補者がいずれも市民の期待に反する場合に、市民が第三の候補者を擁立する際にはその政策にも転用できることも考慮し「市民が求める、市民による、市民の政策」として「市民マニフェスト」を策定した。

通常の市長選挙公開討論会は、候補者に対して主催者側がいろいろ質問をし、質疑応答する。主催者は進行役に徹して、討論することがあれば候補者同士の討論を促す。しかし、市民マニフェスト選挙は、市民側が提案する「市民マニフェスト」に対して候補者が賛否や自分の考え方を答える中で、マニフェストを提案した主催者側と候補者が討論することが基本になる。

したがって、立候補者が一人でも討論会は成立し、候補者が2名または3名いても欠席する候補者が出てきても討論会は成り立つ。現に、2011年は2名の候補者だったが、1名は土壇場になっても出席を明言せずに現在の泉市長だけが出席し、単独で市民マニフェストに対して2時間半にわたり主催者側と討論した。2015年は3名の候補者だったが、1名が当日になって欠席し、出席した2名で主催者側との討論を重ねた。

市民マニフェスト選挙は、マニフェストを策定する過程で主催者側がかなり濃厚な政策学習を行うために、まちづくりや市政の運営に対する“市民力”が飛躍的に向上する。

また、2年後または次の選挙を控えて「マニフェストがどのように達成または進捗しているか」「市長はこの間に精力的に取り組んだのかどうか」を市民サイドで検証し、市長自身の検証結果と照合する「市民マニフェスト検証大会」を開催できる。泉市長の場合、2011年の公開討論会では「市民マニフェストに全面的に賛成だ」と答え、実現に努力すると約束した。2回目の2015年選挙の際も「市民マニフェストにおおむね賛成だ」と答えた。

市民自治あかしは半年近くをかけて検証作業を行い、それぞれの項目について5段階評価をつけて、検証大会を前に市長に提出し、討論の論点を整理して検証大会に備えた。市長にも、自らが掲げた公約についての自己検証と市民への提示を求めた。

②泉市長の直前辞職で流れた検証大会と緊急市民集会、第3次マニフェストの策定

3回目の今回選挙に際しては、2015年版市民マニフェストの検証を丹念に行い、検証大会には12項目の質問にまとめた。残念ながら、直前の市長暴言問題の発覚と辞職によって2月3日の検証大会への泉市長出席がなくなり、「緊急市民集会」に切り替えた。70数名が参加した集会では、発表予定だった検証結果を報告し、泉市政への評価について多くの意見が出されたが、泉市政に関する詳細な検証結果を共有し、議論するには不十分だった。泉市政が3期目に入る中で、今後の活用と議論が必要だ。

検証大会が不発に終わると同時に、繰り上がった市長選挙に備えて、第3次市民マニフェストの策定と、マニフェスト討論市民集会の準備を急いだ。新しい市民マニフェストは1月段階で素案の骨格ができていた。緊急市民集会のあと2/18(月)(勤労福祉会館)2/20(水)(大久保市民センター)で討論市民集会を開催することを決め、集会で発表する原案をまとめた。討論市民集会は4年前は5カ所で5回開催したが、今回は3月2日に繰り上がった市長選挙に対応するために時間的余裕がなく、2回に圧縮した。

2回の討論集会を経て最終的にまとめられた「第3次市民マニフェスト」は7つの柱で17項目と、従来よりもぐっと圧縮した。実際の公開討論会で議論する項目は時間的に限られるので、討論会で議論できる範囲にとどめたのが特徴だった。

③2 回の市長選挙公開討論会と市民マニフェスト

当初は統一選後半の4月中下旬の選挙を前提に、3月24日に公開討論会を設定し、泉、北口両氏にも日程を打診したうえで市民会館中一ホールのおもひの会場も押えていた。しかし、暴言発覚—市長辞職—3月告示へ市長選の繰り上がりに対応して、告示1週間前の3月2日に公開討論会も繰り上げた。

泉氏の出馬の可否が不明のまま、2月26日には本人から「謹慎中で、そのような場に出る立場にない」とメールで不参加を通告してきた。この間2月22日以降相次いで出馬表明した新町、中川、北口3氏に出席を確認し、討論会は3氏の出席で開催した。

討論会は①冒頭の総括的な質問4項目 ②市長として基本的な姿勢に関する質問3項目 ③個別政策に関わる質問8項目—を、当初予定した項目の一部を修正して討論を行った。市長の基本姿勢に関わる質問では、今回の暴言問題の背景にひそむ構造的な問題についても対応を投げかけた。

暴言問題で全国的な注目が集まる中で開いた公開討論会

だったが、450人収容の市民会館中ホールに参加したのは約150人とどまった。大勢の参加者を予想して、2月27夜開いた世話人会で「手話通訳」の必要性が提案され、時間的に対応は難しいと承知しながら翌28日に市の障害福祉課に相談を持ち込んだ。これに対して、担当課は驚くような迅速な対応してくれた。手話通訳3名と要約筆記4名を神戸市にも応援を求めて確保し、通常は主催者負担となる派遣費用も市が肩代わりする措置をとってくれた。わずか2日間の時間しかない中での対応に、感謝の思いがいっぱいだった。

せっかくの公開討論会だったが、焦点の泉氏が居なかったのは、この選挙の異様さの始まりだった。泉氏は、公開討論会には上記のような欠席回答を出しながら、他方で討論会の翌日には勤労福祉会館多目的ホールでの

「出馬要請集会」を予定しており、涙にむせびながら5000名の署名簿を受け取った。2日後には出馬の意向が報道され、7日夜には市民会館で支援者集会を開き正式に出馬表明した。公開討論会開催の前から「出馬表明」に至る手順が準備されている中での討論会欠席は、明らかに「討論会回避」の姿勢だったと言わざるを得ない。しかも、告示日まで2日間のタイミングでの出馬表明の結果、選挙公約らしいことも一切公表しない中での3選出馬の選挙戦だったことは、記憶にとどめておきたい。

市民自治あかし 松本誠様

ご丁寧なメールをいただき、大変恐縮いたしておりますが、任期途中で辞職したという謹慎中の身であり、この度のご案内をいただくような立場にはありませんので、その旨、ご容赦のほど、よろしくお願いいたします。

ご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく思っております。このような事態を招いてしまったのは、すべて私の責任です。

本当に申し訳ありません。

泉房穂

(2019/2/26 9:36メール)

抗議声明

泉房穂・前市長は、3月2日の「市長選挙立候補予定者による公開討論会」の開催に際して「謹慎中の身で、そのような立場にない」と欠席し、出馬の意思を否定しました。しかしながら、泉氏を推す団体に応える形で選挙告示直前になって立候補を表明しました。

1か月余にわたって選挙への対応を明言しないまま、暴言問題についての説明責任を果たす機会を次々に避け続けた揚句のこのような対応は、市民への背信行為でもあります。同氏は暴言問題で市長としての資質を問われたことに加え、在任中も市役所庁舎の建替え問題や住民投票条例案の改ざん、フェリー埠頭のマンション開発許可などでも「説明責任」を回避する体質が問われてきました。

在任時の市政についての評価は公正に行われるべきですが、泉氏は「前市長の知名度」に依存した選挙に臨もうとしています。もし当選した場合は4月30日で任期満了となり、再び市長選挙が行われます。わずか1か月余りのために多額の税金が使われる事態を回避する努力もなされないままです。

自治基本条例に基づく市長の責任と公正な市政運営を求める政策提言市民団体である市民自治あかしは、この時期になっての泉氏の突然の出馬表明に疑問を呈し、抗議の意思を表明します。

全国から注目されている市長選挙で、主権者市民が恥じることのない投票をこぞって行うよう呼びかけます。

2019年3月8日

政策提言市民団体 市民自治あかし

市民自治あかしは3月8日、説明責任を回避し続けた挙句、こうした“突然の出馬表明”のあり方に対して疑問を呈し、抗議声明を発表しました。（抗議声明はニューズレター42号に掲載し、明石や大久保駅前の街頭宣伝行動で配布した）

2回目の公開討論会は4月14日告示日の前夜、13日（土）の夜になった。3月26日の時点で4月11日開催案（勤労福祉会館）を立てて泉市長に出席要請したが、その後東京出張の予定が入ったなどから候補日が二転三転した。9日、12日も市民ホールを仮予約していたが、最終的にいずれも都合がつかないということで、13日夜に落ち着いた。すでに会場はアスピア明石8階の生涯学習センターの会議室（81人）しか確保できなかった。ただ、ほかに出馬の動きが出ていないために、この会場でも対応できるだろうと決めた。

討論会は55名の参加と小規模な集会になった。質問内容は一部修正は加えたものの、基本的には3月市長選の公開討論会の質問内容を踏襲した。もともと泉市政の検証を踏まえて、泉氏も出席することを前提に作成したもので、大きく変える必要はなかった。

討論会での泉市長の弁舌は“いつもの調子”を取り戻したもので、暴言問題発覚前の泉氏に回復していた。

2回の討論会は開催翌日にはホームページに録画をアップし、多くのアクセスを得た。当日生で聴く市民以外に、HPの録画を通じて内容を周知できた効果は大きい。

なお、当初公開討論会を予定した3月24日の市民会館中ホールは、キャンセル還付金がわずかだったので、市議選候補予定者による初の公開討論会の開催に活用した。詳細は次章に譲る。4月11日に予定した公開討論会の会場（勤労福祉会館多目的ホール）は不要となり、キャンセル還付金もない直前の解約になったので、不使用で放棄した。

（2）市民マニフェスト選挙に他市から注目、吹田市でも導入実施

明石の市民マニフェスト選挙は、市民自治のまちづくりの取り組みとともに市外の市民団体等から注目を得るようになり、今年は吹田市の市民団体が事前に市民自治あかしの取り組みについての学習会を開き、4月の市長選で実施した。共生のまち市民の会@吹撰の要請に応じて、1月14日に勉強会で明石の取り組みを話しに行った、

また、神戸市でも「安保関連法廃止！市民の集い」の定例勉強会（4月24日、かもめの会・兵庫の企画、所管）に招かれ、明石の市民自治の取り組みや市民マニフェスト選挙を紹介し、意見交換した。メンバーが市民マニフェスト検証大会（緊急市民集会）や市長選挙公開討論会に参加し、神戸市政に対する市民の取り組みに導入できないかと模索している。

このほか、宝塚市の自治会ネットワーク会議もここ数年、継続的に市民自治、住民自治の学習や自治会長らの研修会を開催し、松本が講師として関わっている。2017年の市長選挙では、明石での公開討論会も参考にしながら、松本をコーディネーターに事前の学習会を重ねて公開討論会を主催している。

3. 議会改革と議員の資質向上を求める取り組み

市民自治あかしは、発足の当初から「議会改革と議員の資質向上」を大きな活動の課題としてきた。市民自治の自治体づくりを担う「市民」と「行政」「議会」の3つの“担い手”のうち議会は最もたくさんの問題を抱える主体であり、2012年11月の明石駅前再開発をめぐる住民投票条例の直接請求に対する理不尽な否決で、その問題点をまざまざと見せつけた。

その後、明石市議会は2014年4月に議会基本条例を施行し、議会活性化と市民のために開かれた議会の実現を目的に掲げた。市民に対する説明責任を果たすことや、政策立案と政策提言を積極的に行い、多様な市民意見を市政に反映させる議会運営に努めることも「議会活動の原則」に明記されている。また、議会が「言論の府」であることや「合議体」であることを認識し、議員相互の自由な討議を重視して合意形成に努める原則も掲げている。

しかし、施行初年度から、議会報告会を「誰でも参加し、市民と議員が自由に意見交換できる」

報告会ではなく、特定の団体と常任委員会だけの意見交換会を行ったことを議会報告会と標榜し、議員間の自由討議や市民との意見交換を多様に展開する具体的方策を検討する気配もなかった。

議会基本条例に掲げる“崇高な理念と目標”と現実の議会の余りにも大きな落差に愕然としながら、この4年間は議会改革を求める連続請願運動などに取り組んできた。

(1) 連続請願運動の継続

2015年4月の市議会選挙では、引退した議員を除いて、再立候補した現職26名全員が当選した。議会の構成メンバーや会派構成に大きな変化がない中で、改選されたのを機会に市民自治あかしは改選直後の6月市議会に「議会基本条例の遵守を求める請願書」を提出した。請願書の提出は、市民の参画を阻む議会に風穴を開けるためにも有効なアプローチになる。以来まる4年、議会改革への取り組みの中核に、連続請願運動を据えてきた。

昨年12議会まで13回に及ぶ請願の内容と議決結果は別表の通りだが、2018年度は9月議会と今年3月議会は提出を見送ったので、この1年は「新庁舎整備検討状況の市民への説明および検討過程での市民参画を求める」(2018年6月)と「議会本来の役割を果たすために“議員間討議”の速やかな実施を求める」(同12月)の2回だけだった。

新庁舎整備計画に関わる同様の請願は、2016年9月議会に次いで2回目。基本構想が公表されてから1年3ヵ月を経て、建設候補地の絞り込みも進んでいるにもかかわらず、相変わらず市民への説明も、市民参画による検討もないまま進めようとすることに抗議の意味合いも込めての再請願だった。前回は未来市民会派の6人だけの賛成だったが、この時は共産党も賛成し8名に増えたが、その他の会派は相変わらず「現時点では必要ない」と反対した。

もう一つの「議員間の自由な討議」を求める請願は、議会基本条例にも明記しているが「議員間討議のルールが決まっていない」などの“わけのわからない理屈”をこねまわして、「議会内で実施する合意ができていない」と、7名の賛成とどまり不採択とされた。議会基本条例が施行されて5年を超えるが、議員相互の自由な討議を重視して合意形成に努める原則を掲げながら「ルールが決まっていない」ことを理由に避け続ける姿勢は、あまりにも誠意に欠ける。

市議会の現状と課題については、昨年2月の「市民まちづくり連続講座」でも取り上げて、連続請願をめぐる議会の対応について議論した。

(2) 市議会運営の正常化へ、議会構成も新たなステップ

ただ、今春の市議会選挙では現職10人が引退(欠員1を含む)した中で、元職1人を含めて10人の新顔が選ばれ、3分の1が入れ替わった。また、女性議員が明石市議会史上最多の9人と増えて、自民党真誠会を除いてすべての会派に女性議員を擁することになった。2番目に大きい公明党は半数の3人が女性という、全国の公明党議員団の中でも出色の陣容になった。

こうした背景のもとで5月15日に行われた正副議長選挙では、公明党(6)フォーラム明石(4)未来明石(3)維新の会(3)の4会派が結束して未来明石の大西洋紀氏を議長に選出し、副議長もフォーラム明石の宮坂祐太氏を選出した。長年最大会派の真誠会と公明党、民主連合、共産党などが連携して圧倒的多数を背景に無理な議会運営を主導してきた体制が崩れた瞬間だった。4会派とも「議会運営のひずみを正し、正常化をめざす」ことで結束しているという。

このような経緯の中で、この6月議会に市民自治あかしは「次期・長期総合計画の策定に際して、市民参画のプロセスを求める請願」を提出するべく、7つの全会派に紹介議員の要請書を提出し、各会派との折衝を重ねてきたが、6月7日の提出期限ぎりぎりまで紹介議員の調整を続けたものの、時間切れで調整が整わなかったことから、今回の提出を断念した。

過去4年間、13回にわたる請願は1回も採択されなかったが、今回は採択される可能性が生まれている中で、初めて提出を断念することになった。理由は、基本的に賛同する意向を示している4会派の中で、対応のスタンスに微妙な違いが残ることがスタートしたばかりの連携にひびを招きかねないことを懸念したことにある。市民自治あかし側も、今後の議会正常化と改革の推進を期待する立場から現実的な対応を受け入れた。

こうした中で始まった 6 月議会では、提出を断念した請願の趣旨を未来明石の丸谷聡子議員が 17 日の一般質問で重点的に取り上げ、次期長期総合計画の取り組みに丁寧な市民参画を取り入れるように迫った。この日の本会議場は最近では異例の 40 名近い傍聴者で埋まった。

また、6 月議会の一般質問では丸谷議員以外にも出雲晶三議員（未来明石）森勝子議員（維新の会）松井久美子議員（公明党）がそれぞれ、新庁舎整備や住民投票条例、西明石地区の活性化、SDG s 問題を取り上げる中で「市民参画」にもとづく行政運営を進めるように指摘した。これらは、市民自治あかしからとくに求めたことではないが、それぞれの議員が自発的に自治基本条例に基づく市民参画の取り組みを指摘した点で、画期的な動きが生まれていると見ていいだろう。

（3）新たな議員発掘と、市議選立候補予定者による公開討論会の開催

3 月 24 日に市民会館中ホールで、4 月 14 日告示の「明石市議選」に出馬を予定している候補者を招き、公開討論会を開催した。

市議選への対応については年度当初から、大きな課題に挙げていた。連続請願運動も議会の現状からすれば採択の可能性は低いが、まっとうな請願内容に対してどのような理屈をこねまわして反対するのかをクリアにすることも目的だった。理由にもならない“理屈”を並べて、市民自治あかしの請願は通さないという意固地な対応も、しっかりと確認できた。請願審議に対する個々の議員の反応の仕方は、一種の“議員通信簿”になった。

しかし、議員の資質を欠く議員を見出し、辞めて欲しい議員を特定できても、代替りの議員候補を発掘し、議会に送り込まなければ目的は達せられない。資質を欠く議員を落とす“落選運動”を行っても、それに代わる議員を送り込まなければ、現職議員を落とすことは厳しいのが現実だ。市民のだれもが「そんな議員はもうごめんだ」という“議員失脚材料”を見つけ出して明らかにしていくと同時に、新しい議員候補者を発掘し、当選圏内に送りだしていくことが必要だった。

市議会改革は、市民自治を担う議員を市民の中から輩出し、地域や分野ごとに専門的知見を持った議員や地域での活動実践者を発掘する、広範な市民の取り組みが求められる。市民自治あかしが市民力の向上、一人ひとりの市民のエンパワメントをめざすのは、そのような期待からでもある。

そんな中で、一つの試みを行ったのが「まるごと明石」（明石の自然と環境を考える会）の取り組みだった。主に自然環境の保全に取り組む市民を中心に、新しい議員候補者を発掘して応援していこうという、政治や行政への参画を意識した環境派の市民運動だった。自然環境の保全と行政への反映に取り組む議員と一緒に 2018 年初めから活動を始め、昨年 7 月には前滋賀県知事の嘉田由紀子さんを招いてフォーラムも開くほか、年間を通じて市内の自然環境の現地をウォッチングする観察会などを行い、すそ野を広げた。

残念ながら、今回の選挙までには何人かの候補は浮かんだが出馬するまでには至らず、現職議員だけは確実に再選を図る運動にとどまった。しかし、環境や福祉、まちづくりなど多様な分野を担う自治体議員を生み出していく日常的な活動の大事さとそのプロセスを体得した成果は、今後に生きるだろう。

もう一つ提案されていたことは、市議選が近づく中で市民活動と連携し、市政や市議会の改革に取り組む現職と新人の立候補予定者が共同して討論会を開き、場合によっては共同で街頭演説会を開く試みだった。

選挙時期が近づく中で課題としてきたが、1 月末の泉市長の暴言問題と突然の辞職騒ぎから始まった一連の対応に追われて、なかなかそこまで手が回らなかった。そんな中で、市長選挙が急きょ繰り上げられたことによって、予約していた会場の市民会館中ホールが空いてしまった。これを活用しようと、「市議会選挙立候補予定者による公開討論会」の開催を決めた。

立候補予定者 40 数名に案内状を送ったのは 3 月 8 日だった。現職 20 名は住所等も把握していたが、新人の多くはまだ新聞報道もされない中で名前や住所等を確認する作業には骨が折れた。

2月6日には立候補予定者への選管の説明会はあったが、選管は掌握している名前や連絡先はプライバシー保護のために公開してくれない。何とかおおよその顔ぶれを確認し、中にはメールアドレスやfacebookの投稿を頼りに連絡を取り、案内状を送り終えた。

討論会には、最終的に12名（現職6、元職と新人6）が出席した。ステージに横一列に並んだ光景は壮観だった。30名から出欠の返信があり、欠席の返信があった18名のうち9名は同時刻何らかの会合等と重なった人たちだった。9名全員といかなくても、このうち半分ぐらいが出席だったらステージの配置も苦労しただろうと、冷や汗をかいた。

当日の運営も、限られた時間の中で12名の出席者に平等に話してもらうには、厳しい運営を迫られた。したがって、質問は3つに絞った。

- ①今回の選挙に立候補した動機。なぜ議員をめざすのか？あるいは再選をめざすのか？ 新人議員としてやりたいこと、再選後に果たしたい重要な課題。
- ②議会基本条例と、そこに規定されている議会運営のあり方や議員のあり方についての考え。
- ③議会と市民、議員と市民の関係について、どのように考えているか？

このほか、会場から寄せられた7名、10の質問についても発言をしてもらった。「多様な候補者のキャラが一堂に会して知る貴重な機会になった」「市民に接する機会の少ない新人の肉声を聴くのに役立った」という感想とともに、「多人数で相互の討論は難しいが、ディスカッションも聴きたかった」という注文も受けた。

残念ながら、この討論会の市民の参加者は、広い会場に35名程度で閑散とした。2回実施した市長選挙の公開討論会も、参加者の少ないことが際立った。とくに若い世代の参加が少ないことは、将来の市民自治の担い手に先行き不安を抱かざるを得ない。選挙権年齢は引き下げられたが、若い世代の政治や行政への関心呼び起こすための抜本的な対応が求められる。

ただ、公開討論会の模様は、市民自治あかしのHPまたはユーチューブで録画が公開されており、当日参加できなかった人もかなりの人がネットを通じて見ていると見られる。

市民自治あかしは2013年以降ほぼ毎年「市民と議員の意見交換会」を開催してきた。2017年度は開催できなかったが、2017年度は「市民まちづくり連続講座」の7回目で2月24日に「明石市議会はいま…どうなっているの？」と題して、議員3名も出席して議論した。今回の市議選公開討論会のあと、出席した議員からもぜひ討論会を開催して欲しいというリクエストももらっている。

(4) 政務活動費の閲覧調査と、問題提起への取り組み

政務活動費の収支帳簿と領収書類が明石市議会でもようやく2016年度分が2017年に公開されたのに伴い、世話人メンバーが2017年8月から7回にわたって延べ15名で帳簿類を閲覧し、チェック項目やデータの転記作業を続けた。

公開されている帳簿類が必ずしも閲覧者が分かりやすくチェックできるようなにはなっていないことや、支出についても項目別に月次、年次集計された一覧表形式になっていないこともあって、帳簿のすべてを点検し、必要なデータを転記してエクセルに再入力し分析する作業が必要なが閲覧して初めて分かった。

継続して調査し、個別具体的な問題点を会派や議員に指摘して説明を求めたうえで、具体的な対応策等を検討し、場合によっては政務活動費の返還を求めることになっていたが、2018年度はまったく手をつけられなかった。

今後の取り組みが必要なので、ここでは前年度の総括案から一部を抜粋して参考資料として記録しておきたい。

★★ 2018年総会議案書の2017年度総括「政務活動費の洗い出しについて」から（抜粋資料）

問題点は現在整理中ですが、大きく分けて2つの問題点が判明しています。

一つは、5年前の2013年3月に定めた「政務活動費の運用指針」と位置づけた「手引書」の「使途基準」自体が、いかにも“お手盛り”とも言うべきご都合主義的な内容であることです。市民から見れば、なぜこんな使途が公費である政務活動費に認められるのかということが少なくありません。

政務活動とは「市政の課題および市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他市民福祉の増進を図るために必要な活動」と条例には規定しています。「政務活動費で充当できる活動」として概念図を示していますが、その対象は「議員活動のうち政務活動に限定される」とし、一般的な「議員活動や政党活動、選挙活動、後援会活動、および私的な活動は政務活動とは言えない」としています。

にもかかわらず、政務活動の定義として、

- ①会派（議員）が市政の課題、議会で審議する案件等について行う調査研究のための活動
- ②会派（議員）が議会活動等や市政報告などに関し、市民に対して行う広報活動（議員個人の広報活動ではない。）
- ③会派（議員）が市民や各種団体関係者と意見聴取、情報収集、意見交換などを行うための活動
- ④会派（議員）が要請・陳情活動を行うための活動
- ⑤上記のほか、議長が必要と認める活動

と具体例を挙げる中で、議員活動や政党活動との境界線があいまいな基準を示すことになっています。

具体的には、会派が計上している最も大きな費用は広報紙です。基準では「議員個人の政治活動や経歴、成果、紹介などの個人のPRとなるものは計上できない」となっていますが、どうみても会派に所属する議員個人の活動紹介や経歴紹介に過ぎない広報紙が、堂々と「政務活動費」で賄われています。選挙を意識した選挙運動まがいの自己PRの費用が、政務活動費として計上されているのは、甘い基準から見ても違法性をめぐえません。

広報紙と並んで大きな費用は、視察や研修会への参加費用です。年に1、2回、会派の議員が大挙して研修会と称して全国議長会主催のシンポジウムや講演会に一泊、二泊の宿泊付きで参加したり、地方議員を対象にした専門業者が企画する講演会等に出かけています。大事なものは、研修目的とその成果がどう生かされるかという「研修報告書」ですが、添付されている報告書はあきれるほど簡単で、参加した本人がどのように感じたか、生かしたかということを書いたものは少なく、業者が報告書まで面倒みるといって売り込みさえある中で、そうした“公費旅行”に対する後ろめたさを感じられない類のものが少なくありません。

もちろん、真面目な視察や研修、その報告書が添付されている議員や会派もありますが、概して「これが政務活動」なのかと首をかしげるケースが少なくありません。

また、図書や資料、通信運搬費、備品、消耗品などの物品購入や費用に関わるものも、基準自体が大甘なために、政務活動費として計上することに納得できない費用も少なくありません。備品類では、パソコンやプリンター、タブレット、プロジェクターやデジカメ、スクリーンなどの、普通仕事をやる人間には必需品として自己所有する身の回りの機材の多くが、公費購入を可能とし、しかも役所基準の耐用年数が来れば4、5年で廃棄し更新可能な厚遇ぶりです。議員になれば身の回り機材や鉛筆1本に至る文具まで、公費購入が可能なのかと言いたくなる基準です。通信機器の毎月払う費用や自宅の電話代、自家用車のガソリン代などは、いずれも実費の4分の1を計上できる基準になっています。

議員がその職責を果たすために必要な政務活動費用を計上して、政務活動の成果を上げてくれるなら、政務活動費用が少々膨らんでも市民は納得できます。政策面で充実した調査研究活動を重ね、市民の意見に十二分に耳を傾けて、市民の声を議会審議に反映するなら、その費用は喜んで市民は提供するはずで、残念ながら、そのような、市民の目に見える活動をしている議員は少数で、多くは政策議論を避け、市民の意見を聞く耳を待たず、市民の声を反映する日常活動からほど遠い議員が多いことです。挙句は、甘い使途基準を逆手にとって、議員報酬と同じように「自由に使える金」と勘違いしているとしか見えない議員が多過ぎます。

したがって、問題点の二つ目は、そうした目に余る議員や会派の政務活動費の使い方を個別に明らかにし、市民から「その支出にNO」を突きつけることです。政務活動費の条例や手引書には、説明責任を明示しています。市民からの疑問が提示されれば、会派と議員は責任を持って説明する責任を明記しています。まずは、個別具体的な問題点を会派や議員に指摘して説明を求めたうえで、具体的な対応策を検討し、場合によっては政務活動費の返還を求めることも必要だと考えます。

(5) 市議会運営の正常化への課題と取り組みについて

本章の(2)で述べたように、今春改選後の市議会は新たな会派構成でここ数年歪んできた議会運営の正常化をめざす動きが始まっている。当面は、4つの会派を中心とした改革への動きを注視したいが、この1年に直面してきた正すべき幾つかの課題を記しておきたい。

①議会報告会の開催

議会報告会を議会基本条例に定めた通り、不特定多数の市民を対象にした本来の「議会報告会」の開催に取り組むべきである。この5年間、一度も「本来の議会報告会」を開かず、議会は常任委員会単位の「テーマ別意見交換会」を「議会報告会」と称してきた。常任委員会ごとの所管テーマに関する関係団体等との意見交換会は、常任委員会の本来業務であり、もっと頻繁に開催すべきである。議会基本条例にいう議会報告会や、全国の自治体議会で行われている議会報告会は、市民だれでも参加できて、議会活動の報告をするとともに闊達な意見交換を行う場である。県内の市議会では定例議会ごとに行っているところもある。まずは、正常な軌道に戻すべきである。

②特別委員会を本来の委員会構成に戻すべきである

明石市議会には現在、新庁舎整備検討特別委員会が設置されている。特別委員会は本来、特定の重要な政策課題について集中して審査するために設置される。常任委員会ではすべての議員が審査に関われないが、できるだけ多くの議員の意見を反映するために交渉会派（明石の場合は所属議員3人）に満たない少数会派や無所属議員も審査に参加できるように委員構成を広げる場合が多い。明石市議会も一昨年までは多くの議員で構成していたが、なぜか2018年5月以降は交渉会派から1名ずつ（10名を超す多数会派は2名）の6名構成の少人数委員会に変えてしまった。

今年5月の改選後議会でもそれを踏襲して5会派6名の構成でスタートしている。会派代表者の協議機関のようにした理由は定かではないが、案の定、委員会の議論は極めて低調で、会派の意見を調整する場ようになってしまっている。昨年までの議会運営では、最大会派はできるだけ議会内での議論を抑制し、会派代表者の間で議会の意思を取りまとめていこうとする姿勢が強かった。議会基本条例に謳う「議論の場」や「自由な議員間討議」を敬遠する姿勢を反映したものだ。現在は一人60分の持ち時間で運営されている本会議での一般質問時間もさらに短く制限しようという動きが最大会派から見え隠れしているのもその表れだ。

③議会運営委員会の「申し合わせ事項」の首をかしげる項目

明石市議会では「議会運営委員会申し合わせ事項」という、議会運営に関する多くの“取り決め”がある。議会運営委員会は3名以上の会派の代表者で構成されているから構成メンバーでない会派や議員が拘束されるものかどうかは不明だが、この中には幾つかの「首をかしげたくなる」項目がある。

- ・質疑および一般質問の「発言通告について」では、「同じ会派で発言項目が重複しないように、事前に可能な限り調整する」としている。

⇒他の項目でもしきりに出てくるが、議会の討議や議論を会派間の議論に押し込めようとする姿勢が濃厚である。本来、30名の議員一人ひとりには公明、共産の政党所属議員を除いては「会派所属議員」として選挙の審判を受けたものではない。会派は選挙後に、議会運営の“効率的な便宜を図る”ために便宜上構成しているにすぎない。議員は一人ひとりがある権者市民に対して責任を持つ存在であり、会派に所属したからといって、質問内容を制限したり、議案への賛否について会派の同歩調を議会として強制するのは著しく不当と言える。

- ・「本会議における議案等の賛否確認について」以下のような申し合わせ事項がある。

「本会議での会派の賛否は、委員会での賛否によるものとして事務を進める」「本会議での会派の賛否が委員会での賛否と異なる場合や会派内で賛否が分かれる場合は、事前に議会局に報告する」

⇒委員会審査を議員個々の議論の場とするのではなく、会派間の調整の場と見なす考えが濃

厚に出ているのではないか。本会議では委員会審査の報告を聴いて、当該委員会に所属していない議員は自己の判断で賛否を決める自由があるはずだが、何でもかんでも会派を議論の単位とみなす空気が強かった。本会議の採決で、同一会派のメンバーが賛否異なる評決をしたり、賛成と退場（保留または棄権）の意思表示をしたら、後に議運委や会派代表者会で責められることがしばしばあった。

これらは、まさしく議員の自由な議論を多数会派の意思で押さえつける議会改革とは“後ろ向き”の姿勢ではないか。

(6) 議会基本条例の“後ろ向き”改悪への対応

議会基本条例を後ろ向きに改悪しようとする動きは 2017 年度の市議会で表面化した。

実態は「議会基本条例の遵守」を求める連続請願運動にたまりかねて、もともと議会改革とは真逆の姿勢にあった議員や会派を中心に、議会活性化推進委員会で公然と発言し始めた。「議会基本条例の見直しと検証」をテーマに議論を続けており、現行条例に抜けているものも遡上に挙げて昨年は災害時の議会対応について付け加える改正を行った。

しかし、議論の中身を聴いていると、ホッネは「議会報告会」や「議員間討議」などの規定を変えてしまおうという動機が色濃く出ている。

議会基本条例はすでに、全国市町村の半数近くが制定しており、兵庫県内では 29 市 12 町のうち 27 市 8 町（全体の 85%）が制定している。明石市議会の条例改悪推進派が画策している改悪の論点は、全国の議会基本条例が最も重視している部分であり、これを改革するという姿勢は議会基本条例を事実上廃止しようという動きと変わらない。

明石市の場合、議会基本条例は 9 年前に施行された自治基本条例の 8 条、9 条に明記した議会改革と議会のあり方を、議会の運営規範として 4 年後に施行した。改悪しようという論点は、自治基本条例にも明記された基本的な条項であり、議会基本条例を勝手に改悪してすむ問題ではない。しかも、自治基本条例の 2 項目は、議会自らが「明石市議会のあるべき姿」「議員のあるべき姿」として定めた“宣言”を具体化したもので、これを反故にすることになる。

2018 年 3 月議会では、この議会基本条例の見直し、検証作業に市民の参画を求める請願を出したが、共産党を含む多数派が反対し、不採択になった。こうした動きを牽制し、議会基本条例の後退をさせない取り組みを強化していかなければならない。

<p>議会基本条例を 制定している議会 合計 797 自治体 (44.6%) (2017/7/24 現在)</p> <p>道府県 31 (66.0%) 政令市 16 (80.0%) 特別区 2 (8.7%) 市 461 (59.8%) 町村 287 (31.0%) (自治体議会改革フォーラム)</p>
--

(7) 積み残しの課題について

①議会ツアー

この春改選された市議会の初議会である 6 月議会の冒頭 3 日間の一般質問に際して、市民自治あかしは市議会を傍聴する「議会ツアー」を呼びかけた。質問する議員も独自に呼びかけたこともあって、18 日までの 3 日間の本会議場は最近にない傍聴者で埋まったと報道されている。丸谷議員らが質問した 17 日は 40 人近い傍聴者があった。

「議会ツアー」はもともと 2016 年度の活動の中で提案され、議会を「見える化」する第一歩として、①一般の市民が議会を見学し、議員や事務局職員から議会の仕組みを分かりやすく説明してもらう機会を提供する。そのうえで、②本会議や委員会の「議会傍聴」の手引き（先導役）を行う一という企画を立てた。

「議会見学ツアー」は一般市民を対象に市議会の見学ツアーを呼びかけ、本会議場や委員会室、議長・副議長室、会派の控室、図書室などの議会見学を行う。見学に際しては、可能な限り議員に案内と説明をしてもらうように働きかけ、見学終了後には議員との懇談の機会も持つ。

また、議会ツアーに参加した市民はもちろん、それ以外の市民にも本会議や委員会の傍聴を呼びかけ、市民自治あかしは案内役を担う。傍聴後は、市役所食堂などで感想交換会等を開いて、傍聴者の率直な意見を集約し、市議会に伝える。議会見学や審議を傍聴した市民の感想や意見を議会に伝えるフィードバック機能も大事にする企画だった。

こうした活動について議会事務局に口頭で打診したところ、明石市議会には議会見学に関する規定等はないが、具体的日程等を申し込んでもらえれば対応するという返事だったために2016年12月初めに「議会見学についての協力要望書」を議長宛に提出し、見学後の議員との懇談機会についても配慮していただけるよう申し入れたが、翌年1月下旬になって2月上旬の見学日程を申し入れたら、対応できないと断られた。「現時点では議会見学の規定等が整備されていない。見学が必要と判断したら、議会として見学を呼びかけるので、市民団体から呼びかけていただく必要はない」というものだった。

新年度早々にあらためて申し入れるので、早急に見学等の規定を整備して欲しいと要望したままになっている。昨年度は全く取り組めなかったが、市議会改革を進める議長になった機会を逃さず、あらためて要請等を行うことが重要だ。

②「議会改革市民100人委員会」の提案と再検討の経緯

連続請願行動などの運動が市民自治あかし単独の団体請願として続けてきたこともあって、広く市民への広がりには欠けているという反省から、市民による議会改革運動の広がりをつくるために「議会改革市民100人委員会」を企画し、2017年1月21日に「連続請願行動の中間報告市民集会」を開き提案したが、議会改革を求める市民のすそ野を広げるには、少なくとも委員会のトップには既存の市民自治あかしの主要メンバーではない吸引力のある人材を据えることが決め手である—ということになり、まずは“ヘッドハンター”に努力することになった。しかし、以降は取り組めず、進展していない。

4. 「市民まちづくり連続講座」の開催 2018/4～12 まで8回開催

2017年7月からスタートした連続講座は、山積する市政とまちづくりの課題に具体的にアプローチし、市民の関心を高める学習の場とするとともに、市民自治を求めて一緒に活動する新しい仲間を発掘し、拡大していく狙いもあった。

別表のようなテーマを重ねて2018年12月で15回を数えた。昨年度は4月以降8回開催した。15回のうち、明石市の各部局の担当者による「出前講座」は11回に上る。あとの4回は一部ゲストを招くことはあったが、おおむね市民自治あかしの世話人等が講師を務めた“自主講座”だった。

年明け1月以降は4月の市長・市議選を控えて、市民マニフェスト検証大会や新たな市民マニフェストの策定、市長選公開討論会など活動日程が目白押しになり、選挙絡みで出前講座もやりにくいだろうことも配慮し、春の選挙終了後まで連続講座は休んだ。結果的には、市長の暴言騒ぎから選挙がさらに増えるなど、市政の混乱状態が続いたので、連続講座を休止していて幸いした。

7月以降に講座を再開する方針で、テーマや開催日程などを検討中である。

この「市民まちづくり連続講座」は、本来の学習効果や市民のエンパワメント（市民力の向上）だけではなく、予期しない効果を生んでいる。昨年総括でも言及したが、今後も継続していくうえで重要な論点なので、以下に採録しておく。

★★ 2018年総会議案書の2017年度総括「まちづくり連続講座の開催」から（抜粋資料）

◇「出前講座」の好影響—「参画と協働」の具体的実践

出前講座は、明石市がコミュニティ政策の一環として設定している「職員の出張講座」で、10人以上のグループが申し込めば、担当職員を派遣する仕組みです。市は100余りの講座テーマを設定していますが、市民自治あかしのように独自のテーマを設定し、担当部課に申し込んでも受け入れてくれ

ます。

一般的にはどちらかといえば、市から行政の具体的施策等を説明することが中心になり、時間も90分程度としていますが、市民自治あかしの場合は説明の内容や提供する資料の内容についても事前に注文を出し、担当課と打合せをしながら内容を詰めています。また、時間も市からの説明を概ね90分程度とし、その後1時間から1時間半程度の質疑や意見交換の時間を設けています。

当初は説明には60分程度、質疑も1時間は長いという注文もありましたが、実際にやってみるとかなり突っ込んだ質疑や意見交換が行われ、全体で3時間程度になることがほとんどでした。

これに対する市の担当者の反応は、決して悪くはありません。むしろ、熱心に説明を聴いてくれて、質疑や意見交換も貴重な意見を聴けて有意義だったという感想がほとんどでした。中には、引き続き「続編（パート2）」もやりたいという当方からの申し入れに対して、快く歓迎し継続していくことに賛同を得られた講座もありました。

市民自治あかしは、自治基本条例に基づく「参画と協働の市政」やそのための「情報の共有」を進めていくことを重点目標としています。そのためには、個別具体的な行政課題について、市民と行政が情報を共有し、突っ込んだ意見交換を重ねていくことが重要です。まちづくり講座も、市民側が一方的に行政批判の勉強会をするよりも、具体的な課題について行政が所有する情報を共有する中で具体的な進め方や問題解決と一緒に探る日常的な作業を定着させることが大切になります。

連続講座の出前講座は、結果としてそのような場になり、市民と行政担当者が意思疎通を図る機会になっていると言えます。時には、厳しいやり取りもありますが、施策について市民と行政が究極的な対立構造に至る前に、情報を共有し、率直に意見交換することが「参画と協働」の行政に大きな役割を果たします。「政策提言市民団体」を標榜する市民自治あかしの面目躍如とも言える事業になっています。

回	開催日	講座のテーマ
①	2017年7月23日	明石港再開発計画とは何か？
②	2017年8月26日	中核市移行の持つ意味と課題
③	2017年10月7日	旧図書館跡と生涯学習センター分室の行方
④	2017年10月28日	明石の食文化とは何か？
⑤	2017年12月3日	「支え合いの地域福祉」の現状と課題
⑥	2018年1月28日	公共施設の削減計画はどうなった？
⑦	2018年2月24日	明石市議会はいま…どうなっているの？
⑧	2018年4月15日	自治基本条例の市民検証報告書を読む
⑨	2018年5月19日	明石の飲料水（上水道）事業の過去、現在、未来
⑩	2018年6月24日	清掃工場の建て替えとゴミ減量行政の課題
⑪	2018年7月29日	小学校区の「協働のまちづくり組織」はいま…
⑫	2018年8月26日	下水道の整備計画はどうなっているのか？
⑬	2018年10月27日	地域と学校 コミュニティ・スクールの現状と課題
⑭	2018年11月10日	制度が変わった国民健康保険 負担と財政は？
⑮	2018年12月9日	支え合いの地域福祉 Part II どう展開しているか？

5. 個別の政策課題について

市民マニフェストの検証作業や「市民まちづくり連続講座」の開催は、文字通り、明石市政とまちづくりのすべての分野にわたって市民が目配りする貴重な機会になっている。とくに、この1年の経過の中で浮かんできた「今後取り組まねばならない政策課題」について、以下に列挙しておく。

①子育て施策と“子ども偏重行政”の功罪について

②J T跡地の買収と活用

③新庁舎整備計画への対応

6/13 市長に要望書提出。

6/7 宮脇副市長に説明機会を直接要請済み（昨年 8/29 宮脇政策局長らが説明会、9 名参加）

10/17 東仲ノ町再開発へ「まち再生部」再び、5名の人事発令

④新清掃工場の建設計画 2018 夏決定の中身は？

⑤下水道計画

⑥上水道の阪神水道導水計画

⑦コミュニティスクール

⑧増大する空き家問題

6. 地方自治の充実、地方分権、市民自治の推進と国政改革について

この国が先進国の中で遅ればせながら「地方分権システム」に移行した 2000 年から、今年は 20 年目に入った。この間、数次におよぶ地方分権改革の勧告が行われ、地方分権や地方主権への動きが重要な課題になってきた時期もあったが、第 2 次安倍政権になってから 7 年間は地方分権とは逆の方向への動きが露骨になり、自治体の現場でも市民自治や住民自治に対するあからさまな逆行を主張する議員も続出し、その旗振りを政府与党が行っているのも事実だ。

全国で約 400 の自治体が施行している自治基本条例の制定も、こうした空気を反映しここ数年は足踏み状態にある。自治基本条例や議会基本条例を施行している自治体でも、条例に沿った市民自治・住民自治を推進する“エンジン”に欠けるところが少なくなく、明石市をはじめ形骸化が目立つ。

個別の政策を見ても、政府の「地方創生戦略」などに代表されるように、本来は地域が創意工夫して内発的な発展をめざす地方主権のあり方が、政府が提示するメニューに地方を誘導し、また自治体側が予算欲しさに飛びつくなどの「中央集権的地方創生」が露わに進められている。1993 年に衆参両院が全員一致で可決した「地方分権推進決議」はどこへ行ったかのような状況になっている。

財政危機は国家財政のダントツの危機状態にもかかわらず、野放図な“ばらまき行政”が選挙対策を意識して広がっている。こうした風潮は自治体の現場にも波及し、一時的な人口増にかまけて自らが立案した財政再建計画をサボタージュする傾向が明石市でも顕著になっている。

私たちは、中央の政治的対立をダイレクトに自治体の現場に持ち込むことには強い警戒をしながらも、中央政府の変革をめざさなければ、地方自治体の「自治」も「自立」も、主権者市民による市民自治、住民自治のまちづくりも進められないという危機感を共有する。「選挙 Year」の今年、間直に迫る参議院選挙においてもこうした地方自治、地方分権の危機的状況を打開する方向で、国政の変革にも取り組んでいきたい。

新年度（2019年度）の活動の方針と具体的計画

新年度は、選挙 Year 最後の日程である7月の参院選から始まるが、地方と中央の関係で触れた国政変革の課題も注視しながら、以降は落ち着いて中長期的視野を持ちながら、市民自治の新たな展開を図りたい。

基本は、この1年の怒涛のような経過の中で発見した課題を反芻する「第2期泉市政の検証結果のフォローアップ」と「第3期泉市政の課題」についての取り組みである。この中では、泉市政8年の中で、実態的には軽視されてきた「自治基本条例に沿った市政運営」を軌道に乗せる取り組みが重要だ。

また、市議会改革は重要な岐路に差しかかる。今春の選挙で改選された新しい議会の正常化への努力を注視しながら、議会基本条例を遵守する市議会改革を連携して進めることに取り組む。

3年目に入る「市民まちづくり連続講座」も継続し、市民力の向上と市職員との連携・協働をめざす。

以下の具体的な活動計画に沿って、世話人会で具体的な取り組みを深めながら、市民自治運動のすそ野を広げる活動を展開する。

1. 第2期泉市政の検証結果と第3期泉市政の課題をフォローアップする

- ①第2期泉市政の「市民マニフェスト」検証結果と第3次市民マニフェストに対する公開討論会での発言を整理し、市政の具体的課題をフォローしていく。
- ②泉市長が3選した2019年4月選挙後の公約等を整理し、明石市政の検証を進める。
- ③具体的には以下の政策課題が挙げられる
 - ・人口増政策とシティセールスのあり方、子育て、子ども施策の検証
 - ・新庁舎整備問題
 - ・播磨臨海道路建設計画と松陰新田の里山保全
 - ・新図書館、旧図書館問題、6つの図書館増設案
 - ・次期長期総合計画の策定プロセス

2. 自治基本条例に沿った市政運営をめざす

- ①自治基本条例市民検証会議の報告書の提言が履行されるように、見守りと要請を続けます。
- ②市政のあらゆる分野で、自治基本条例の「市政運営の原則」が履行されるように求めます。

3. 議会基本条例を遵守する市議会改革を進める

- ①2019年4月市議選の深刻な投票率低下の原因究明と市議会の姿勢を注視する。
- ②市民と議員の意見交換会をテーマごとに開催する
- ③議会ツアーを通じて、市民と議会の距離を縮める
- ④政務活動費の運用の改善と適正な支出を求める

4. 連続市民講座「市民まちづくり講座 in 明石」を継続開催する

- ①できるだけ毎月1回のペースを目標に開催します。
- ②市の「出前講座」活用の副次的効果を注目し、参画と協働の市政に資するように運営します
- ③会場は原則として、市民活動支援センターのフリースペースを利用し、経費の軽減とオープンな講座で“見える化”を図ります。地域課題などのテーマによっては地元開催も検討します。
- ④講座は一方的な講義だけではなく、情報提供や問題提起を受けて、参加者ができるだけディスカッションする運営に努めます。

5. 市民自治あかしの運営等について

①会計報告（別紙）と財政方針

- ・2018年度の活発な活動で会の財政基盤は底をついている。会員（年会費 3000 円）の呼びかけ、拡大に努力するとともに、臨時カンパ等を呼びかけます。

②世話人会等の役員と組織体制

- ・世話人：16名　うち代表世話人：6名とする。
- ・毎月1～2回のペースで開いている世話人会は、毎回10～15名程度が出席し、昨年度は前年度の2倍近い30回開催しました。世話人会は、会の実質的な議論の場になっています。より多くの方が世話人会に加わっていただけるように努めます。

2018年度 世話人会および集会、講座等の足どり

月日	回	集会等		講座	回	講座テーマ
4/9	86					
5/8	87			4/15	8	自治基本条例
6/8	88			5/19	9	上水道
6/26	89			6/24	10	ゴミ行政
7/9	90					
7/19	91					
8/2	92			7/29	11	まち協
8/20	93					
8/31	94			8/26	12	下水道
9/10	95					
9/19	96					
9/29	97					
10/6	98					
10/19	99			10/27	13	地域と学校
11/6	100					
11/19	101			11/10	14	国保
12/6	102			12/9	15	地域福祉
1/8	103					
1/22	104	泉市長暴言報道	1/29			
2/2	105	市会辞表可決	2/2			
2/3	106	緊急市民集会	2/3 検証大会			
2/7	107					
2/15	108					
2/22	109					
2/27	110					
3/2	111	公開討論会	3/2			
3/13	112	市長選告示	3/10			
3/19	113	泉圧勝で3選	3/17			
3/27	114	市議選討論会	3/24			
4/5	115	県議選	3/29-4/7			
		公開討論会	4/13			
4/26	116	市長市議選	4/14 告示無投票			
5/15	117					

市民自治あかし 2018 年度会計収支報告書

2018.4.1～2018.4.1～2019.3.31

項目	2018 年度決算	2017 年度決算	増減	備考
会費	112,000	86,000	130.2	納入者 35 名 (28 名)
寄付金カンパ	45,807	10,800	424.1	
参加費等事業収入	40,200	24,000	167.5	
収入小計	198,007	120,800	163.9	
前年度繰越金	83,094	66,124	125.7	
収入計	281,101	186,924	150.4	
世話人会会場費等	12,500	32,500	38.5	会議の大半はブース利用
その他集会等会場費	112,390	5,740	1,958.0	公開討論会等
HP 費 (ドメイン更新料)	1,598	4,622	34.6	
事務費	1,710	2,589	66.0	
謝金	0	0		
印刷費	62,649	33,045	189.6	ニュース、チラシ等
郵送費	19,872	16,106	123.4	総会、集会等案内
雑費	5,423	1,628	333.1	
その他雑支出	8,040	7,600	105.8	供花、団体会費、広告
支出計	224,182	103,830	215.9	
次年度繰越金	56,919	83,094	68.5	

監査報告書

2019 年 6 月 26 日
市民自治あかし
監事 小山英二 ㊟

市民自治あかしの 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの、2018 年度における会計処理につき、収支計算書、金銭出納簿、領収書等の帳簿および書類を精査し、監査した結果を次の通り報告します。

監査結果

収支決算書および金銭出納簿の記載事項は、証拠書類と一致し、市民自治あかしの収支状況を正しく示し、正確に処理されているものと認めます。

監査所見

監査対象年度には、通常年度と異なった取り組みが行われ、支出が増加した中で繰越金が減少する結果となっている状況に鑑み、今後の活動を考えるとき、何らかの収入増を検討する必要があると思慮します。

以上

議会改革を求める明石市議会請願の足どり

(2015年6月～2018年12月 延べ13回の請願)

1 議会基本条例の遵守を求める請願 (2015年6月市議会提出)

1. 条例第4条2項は、議会に関する条例または規則で定めるすべての会議の原則公開を定めています。代表者会および議員協議会は、条例等で定められた会議ではありませんが、実質的に重要な調整・協議の場になっています。よって、これらの会議についても原則として市民に公開してください。
2. 条例第4条に基づき、市民との意見交換の場を多様に設け、市民が議会活動に参加できる方を具体化してください。請願および陳情の審議に際して請願・陳情者が説明し意見陳述するとともに、請願・陳情者が求めれば議員との質疑、意見交換する場を設けてください。
3. 条例第6条に基づく議会報告会は、この条例の目的と原則に沿うよう、希望する市民が誰でも参加し、市民と議員が自由に意見交換できる会合として運営してください。また、議会報告会は少なくとも年2回以上開催し、市民の多くが参加できるように開催場所も工夫してください。
4. 議案の審議、採決にあたっては、条例第2条、第3条、第12条に基づき、論点および争点を明らかにし、自由な討議による合意形成の努力を示すためにも、賛否が分かれるような議案については、賛成または反対の理由を明示して討論するように努めてください。
5. 条例第24条に基づく条例の検証・見直しは、さらなる議会改革を進めるために、市民参画の継続に基づいた検証・見直しを行ってください。

⇒共産党(3人)と市民クラブ(2人)の5名賛成

2 採決に際しては賛成または反対の理由を明示し議員間討議を行う (9月議会)

6月議会では複数項目のうち一つでも反対する項目があれば“一括採決”ですべて不採択する根拠にされたため、請願項目を1つに絞り、連続的、継続的な請願をめざす。

紹介議員が前回の2会派から3会派に増え、本会議での採決も請願に賛成が10議員(未来創造、共産党、市民クラブ、自民党)へと倍増した。

3 住民投票条例案を市長が一方的に修正 (12月議会)

「明石市住民投票条例議案は慎重に審議し、今議会では採決を見合わせ、継続審議にすることを求める請願」

条例案の公表を1年先延ばしした挙句、11月下旬の市議会への提出直前に、最も重要な署名数要件を市長が勝手に議会多数派の意向を忖度して変更、請求のハードルを高くした。

⇒条例案は全員一致で異例の否決。より厳しい条件を求める多数派と、市長の対応を批判する会派が「呉越同舟」した形。請願は採決せず「みなし不採択」。

4 「市議会だより」の抜本改革を求める請願、議会の体質露わに (2016年3月議会)

発言議員名を記載しないなど、第2市政広報紙化した「市議会だより」の抜本改善を求めたが、本会議では、市民クラブと共産党の2議員が請願採択に賛成する討論を行っただけで、反対討論はないまま、4会派9名の賛成にとどまり、不採択。

5 「議会報告会」の充実した開催を求める請願 (2016年6月議会)

議会報告会は議会基本条例の目的と原則に沿うよう、希望する市民が誰でも参加し、市民と議員が自由に意見および情報を交換できる会合として実施してください。また、報告会は少なくとも年2回以上、できれば年4回の定例会終了ごとに開催し、市民の多くが参加できるように開催場所や時間も工夫してください。

⇒本会議では未来市民、共産党、民主連合の3会派12名の議員が賛成したものの、最大会派の真誠会と公明党など17名の反対で請願は不採択。しかし、議運委では賛否同数で、委員長裁決で不採択。

6 「市庁舎建て替え計画の情報開示と市民参画」を求める請願 (2016年9月議会)

特別委員会の審査では、共産党議員が請願者と紹介議員に請願の内容や文言について質問を繰り返し、本会議では唯一の反対討論を行い、紹介議員会派の未来市民6名だけの賛成で不採択。12月議会では、市から「新庁舎建設基本構想」(素案)が報告された。

7 議会基本条例に基づく「議会報告会」の開催を求める請願 (2017年3月議会)

議会基本条例の目的と原則に沿った「議会報告会」の開催を求める請願は3回目だが、3たび不採択とした。常任委員会がテーマごとに特定の団体と意見交換する会合を「議会報告会」と呼び、本来の議会報告会の開催を避けてきた。未来市民や共産党などは、本来の議会報告会も行うべきであると主張してきたが、真誠会や公明党は「特定の市民の声が大きくなりがちだ」などを理由に、不特定多数の市民が参加できる報告会を敬遠し続けている。

⇒今回も民主連合と共産党、未来市民の3会派、計11名が賛成したが、他の議員全員が反対した。

8 議会の採決時には「賛否の理由」を明らかにすることを求める請願 (2017年6月議会)

委員会付託議案についての本会議における「委員会報告」に際しては、とくに委員会採決時に賛否の意見が分かれた議案については、討議内容と賛否の意見についての各理由を分かりやすく報告することを求めるとともに、本会議での議案採決に際しては、とくに賛否が分かれる議案については、議員または会派単位であっても「その賛成または反対の理由を明確にする討論」を行うように求めた。

⇒市民に分かりやすい議会運営をするためには当たり前のことだが、未来市民と共産党の7議員が賛成しただけで、不採択。

9 常任委員会等の公開と透明性を高めることを求める請願 (2017年9月議会)

議会の常任委員会や特別委員会、議会運営委員会の公開と透明性を高めるために、本会議で実施しているインターネットによる録画中継を委員会審議でも実施することを求めた。議会内部でも議員から提案されているが、未だに検討中ということで実施への動きが見られない。

⇒審議の結果、採決では共産党と未来市民の2会派、計8名が賛成したが、他の議員は全員反対した。

10 政務活動費の収支報告書と会計帳簿等をインターネットで公開を求める請願(2017年12月議会)

議員一人当たり月額8万円、年96万円、総額2880万円を前渡しで支給。2016年から収支報告書と会計帳簿等が閲覧方式で公開されている。透明性を一層高めるためにHPでのネット公開を求めたが、「今のところ不正な支出も出ていないので、時期尚早」と具体的な反対理由も示さず否決した。

⇒共産党と未来市民の2会派8名は賛成したが、最大会派の真誠会と公明党などが反対し不採択。

11 議会基本条例の検証に市民参画を求める請願 (2018年3月議会)

議会活性化推進委員会で改正論議が進み、条例の趣旨を骨抜きにする後ろ向き改正の意見も出てくることもあり、市民不在の検証に再考を求めた。

⇒未来市民6名の賛成のみで、共産党も採択反対討論し不採択。

12 新庁舎整備検討状況の市民への説明および検討過程での市民参画を求める請願

基本構想を公表してから1年3カ月を経ても市民への説明が行われず、議会の特別委と有識者会議だけで議論を進めており、市民の参画が欠落している。市長へも同様趣旨の要望書を提出したが、請願審議の過程で請願採択反対派は「現時点ではその必要はない」とまで言い切って、市民への説明も市民の参画も現時点では不要とした。

⇒未来市民と共産党の8名が賛成したが、他は反対し不採択 (2018年6月議会)

<2018年9月議会は請願提出を見送り>

13 議会本来の役割を果たすために「議員間討議」の速やかな実施を求める請願 (2018年12月議会)

議員間討議を速やかに実施し、委員相互の自由な討議を行い、十分な議論を尽くして合意形成に努めることを求めた請願を審査した議会運営委員会は、一切の質疑も行わず、議員同士の討論もまったくなく、27分間の審議で不採択とした。

⇒未来市民4名と北川議員、共産党2名の7名が賛成したが、他は反対し不採択。辻本議員が討論。

議会基本条例の遵守を求める連続請願 裁決賛否一覧表 2015/6～2018/12

2016年5月 会派一部再編		2015年			2016年5月 会派一部再編		2016年		2017年				2018年					
		6月	9月	12月			6月	9月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	12月			
会派	議員	議会基本条例の遵守・5項目	自由な討議と賛否の明示	住民投票条例案の継続審議	市議会だよりの抜本改革	議会	議員	議会報告会の充実した開催	市庁舎建替計画の情報開示と市民の参画	議会基本条例に基づく議会報告会の開催	議会採決時の賛否理由明示	常任委員会の公開と透明性を高めるインターネット中継	政務活動費のネット公開	議会基本条例の検証に市民参画	新庁舎検討の説明と市民参画	「議員間討議」の速やかな実施		
誠会	井藤圭湊	×	×	条例案を全員一致で否決し、請願はみなし不採択	×	真誠会	井藤圭湊	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	坂口光男	×	×		×		坂口光男	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	深山昌明	×	×		×		深山昌明	議長		×	×	×	×	×	×	×	×	×
	山崎雄史	×	×		×		山崎雄史	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	穂原成人	×	×		×		穂原成人	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×
	三好 宏	×	×		×		三好 宏	×	×	×	議長			×	×	×	×	
	辰巳浩司	×	×		×		辰巳浩司	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	千住啓介	×	×		×		千住啓介	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	寺井吉広	×	×		×		寺井吉広	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	林 健太	×	×		×		林 健太	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
公明党	梅田宏希	×	×	条例案を全員一致で否決し、請願は「みなし不採択」（裁決せず）	×	公明党	梅田宏希	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	松井久美子	×	×		×		松井久美子	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	絹川和之	議長			×		絹川和之	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	佐々木 敏	×	×		×		佐々木 敏	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	国出拓志	×	×		×		国出拓志	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
民主連合	尾仲利治	×	×	×	尾仲利治	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×		
	宮坂祐太	×	×	×	宮坂祐太	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×		
	久枝陽一	×	×	×	久枝陽一	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×		
共産党	辻本達也	○	○	○	辻本達也	○	×	○	欠	○	○	×	○	○	○	○		
	楠本美紀	○	○	○	楠本美紀	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	西川あゆみ	○	○	欠	西川あゆみ	○	×	欠										
未来創造	大西洋紀	×	○	○	青風会	大西洋紀	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	出雲晶三	×	○	○	未来市民	出雲晶三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	中西礼皇	×	○	○		中西礼皇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	丸谷聡子	×	○	○		丸谷聡子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
クラブ 市民	永井俊作	○	○	○	未来市民	永井俊作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	北川貴則	○	○	○		北川貴則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
自民党	遠藤恒司	×	○	○	遠藤恒司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
スマイル	家根谷敦子	×	×	×	スマイル	家根谷敦子	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

注:「退」は退場=棄権 「欠」は欠席